

I 平成27年度社会教育の推進・生涯学習の振興（案）

第6次山形県教育振興計画（案）

基本目標

人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

テーマ

つなぐ
～いのち、学び、地域～

基本方針

- 1 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する
- 2 豊かな心と健やかな体を育成する
- 3 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する
- 4 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する
- 5 特別なニーズに対応した教育を推進する
- 6 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する
- 7 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する
- 8 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する
- 9 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める
- 10 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する

第4次山形県生涯学習振興計画

目標

一人ひとりの個性が奏であいい
輝く山形の未来を拓く生涯学習
～自立、協働、創造～

施策展開の観点

- 1 自立する力と協働する力を培う学習機会の充実
- 2 連携・協働と学習環境の整備
- 3 豊かさを創造できる生涯学習の推進

平成27年度の社会教育の推進・生涯学習の振興に当たっては、第6次山形県教育振興計画（案）と第4次山形県生涯学習振興計画に基づき施策を展開します。

また、「つなぐ～いのち、学び、地域～」のテーマに沿って社会教育の施策を実施していくとともに、「自立、協働、創造」の観点に沿って生涯学習の振興を図っていきます。

今年度は、第4次山形県生涯学習振興計画の3年目になります。県民一人ひとりの個性が奏であいい、輝く未来を拓く生涯学習を充実させるためにも、生涯学習振興の中核である社会教育をより一層充実させていきます。

【施策の方向性】

1 「いのち」をつなぐ教育の基礎となる家庭教育を支援する

家庭の教育力向上のために、子どもの発達に応じた親等への学習機会や情報の提供等により、家庭教育支援の充実に努めます。

2 県民一人ひとりの生涯にわたる「学び」の充実を図る

県民の学習ニーズを把握するとともに、子どもと大人の各ライフステージに応じた、社会での学習機会の充実に努め、県民一人ひとりが生涯にわたって学び続ける気運を醸成し、「学び」の充実を図ります。

3 「地域」とつながることで、子どもと大人の社会力を高め、地域の教育力の向上を図る

学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築し、子どもたちの社会力を育成するとともに、大人自身の社会力の向上や地域の教育力の向上を図り、活力あるコミュニティ形成をめざします。

4 「いのち、学び、地域」をつなぐ県民の主体的な学習活動の機会や環境の充実を図る

社会教育を充実させるため、社会教育行政に関わる職員の指導力の向上、推進体制の充実、社会教育関係団体の支援を図るとともに、教育事務所と連携して市町村の社会教育行政をよりきめ細やかに支援します。また、社会教育施設が、個人の要望や社会の要請に応える魅力ある生涯学習の拠点施設として機能するよう整備・充実に努めます。

さらに、生涯学習推進委員会を設置し、関係部局等との連携・調整を図りながら、総合的に施策が展開されるように努めます。

平成27年度 社会教育・生涯学習 施策体系(案)

第6次教育振興計画

【基本目標】

人間性に満ちあふれ、
山形の未来をひらく



【テーマ】

つなぐ
~いのち、学び、地域~



【基本方針】

- 1 「いのち」を大切にし、
生命をつなぐ教育を推進する
- 2 豊かな心と健やかな体を
育成する
- 3 社会を生きぬく基盤と
なる確かな学力を育成する
- 4 変化に対応し、社会で
自立できる力を育成する
- 5 特別なニーズに対応した
教育を推進する
- 6 魅力にあふれ、安心・
元気な学校づくりを推進する
- 7 郷土に誇りを持ち、地
域とつながる心を育成する
- 8 学校と家庭・地域が協
働し支え合う仕組みを構築する
- 9 活力あるコミュニティ
形成に向け、地域の教
育力を高める
- 10 県民に元気と活力を
与えるスポーツを推進する

【施策展開の観点】

- 1 自立する力と協
働する力を培う学
習機会の充実
- 2 連携・協働と
学習環境の整備
- 3 豊かさを創造
できる生涯学習

【目標】

一人ひとりの個性
が奏であい 輝く
山形の未来を拓く
生涯学習
~自立、協働、創造~

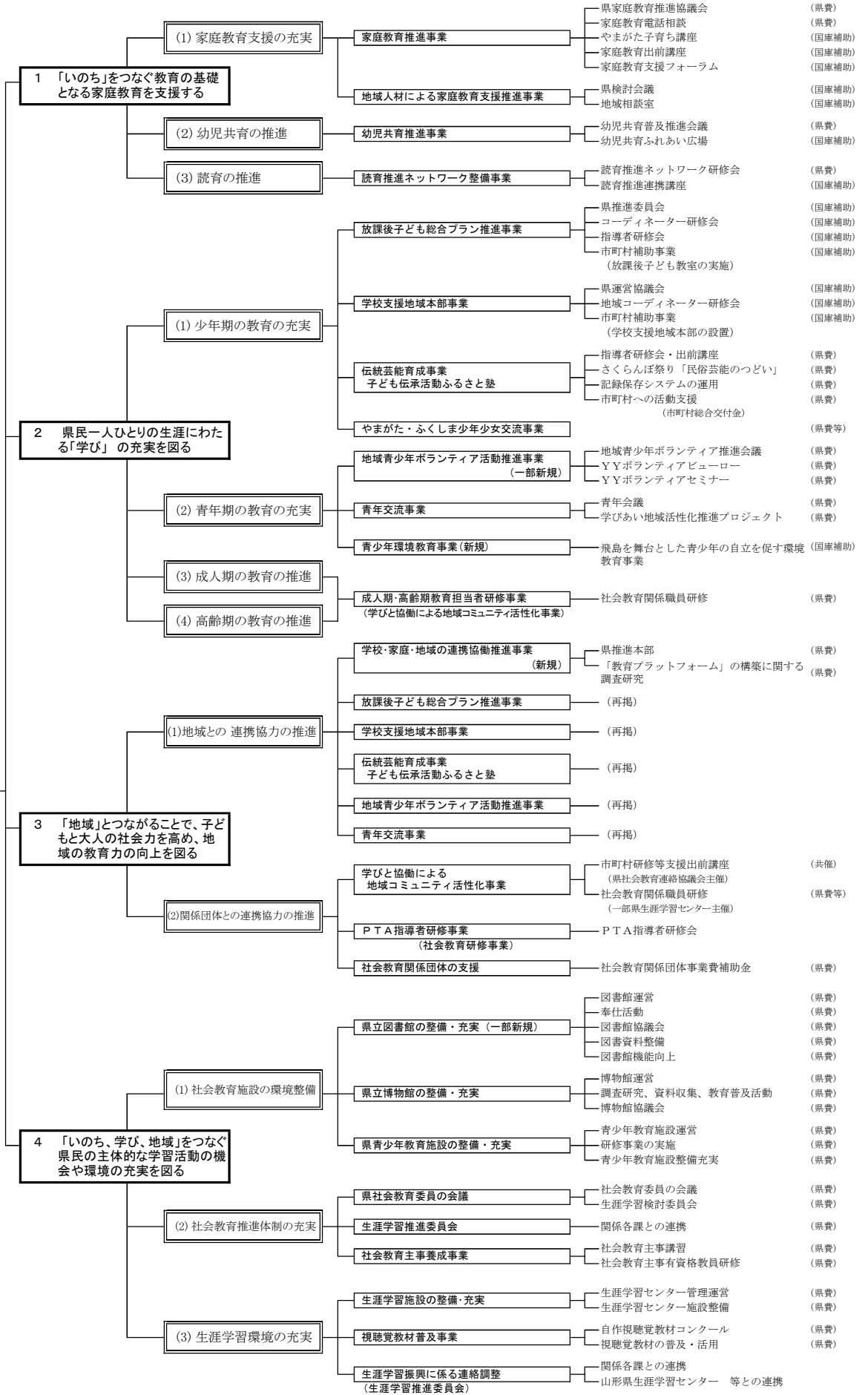
第4次 生涯学習振興計画

【施策の方向性】

【重点項目】

【事業名等】

【内容等】



IV 平成27年度 社会教育・生涯学習関係 事業計画

1 「いのち」をつなぐ教育の基盤となる家庭教育を支援する

(1) 家庭教育支援の充実

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である。しかし、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育てに不安や悩みを持つ親が増え、家庭の教育力の低下が指摘されている。

こうした今日的な家庭教育の課題に対応し、子どもたちが「いのち」輝く人間として健やかに成長していけるよう、社会全体で家庭教育を支援する体制を充実させていくことが必要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
家庭教育推進事業 ◇11年度開始、 16年度組替 22年度事業統合	●目的 家庭の教育力及び地域の教育機能向上のために、親を対象に家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施するなど、家庭教育支援の充実を図る。 ●内容 1 県家庭教育推進協議会の設置 ・県協議会委員（12名程度） ・年間2回開催 ・県家庭教育アドバイザーの委嘱 ・家庭教育研修会（領域別講座） 2 家庭教育支援フォーラム（県内4地区） ・家庭教育支援者の資質向上を図る研修等 3 やまがた子育て講座【市町村補助事業】 ・小学校等：31市町村 212箇所予定 ・家庭教育に関する講話や座談会等 4 家庭教育出前講座（県内10箇所） ・家庭教育に関する講演や情報提供等 5 家庭教育電話相談の開設 ・「ふれあいほっとライン」継続実施	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 市町村 教育事務所 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
地域人材による家庭教育支援推進事業 ◇26年度開始予定	●目的 不安や悩みのある親に対して適切な支援を行うために、身近な地域の公民館を拠点に、地域人材を中心としたシニア世代の支援体制を整え、子育て世代との融合による新たな家庭教育支援体制制作りのためのモデル事業を展開する。（H26・27モデル開発） ●内容 【県の役割】 地域人材による家庭教育支援モデルの開発 1 家庭教育支援検討会議 ・年間2回開催 【市町村（公民館）の役割】（委託） 子育て世代とシニア世代（地域人材）の融合による家庭教育支援の実践 1 運営会議（随時） 2 「家庭教育支援チーム」の組織・活動 3 家庭教育地域相談室「ふれあいほっとカフェ」の開催 （月2回程度） 4 アウトリーチ支援の実施等	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 村山教育事務所 2市実行委員会

(2) 幼児共育の推進

山形県では、人格形成の基礎を培う上で極めて重要な幼児期の子どもたちを、「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して共に育むことを『幼児共育』と提唱し、「山形県幼児共育アクションプログラム」を策定し、これに基づく施策を展開している。

地域社会全体で、幼児期の家庭教育の充実を図るために、人やモノ、自然とのかかわりを大切にした親子の体験活動等を推進する『幼児共育』の理念や取組みを広く県民運動として定着させていく必要がある。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
幼児共育推進事業 ◇17年度開始 22年度事業統合	●目的 「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して、幼児期の子どもを育む『幼児共育』の実践的な活動を推進する。 ●内容 1 幼児共育普及推進会議の設置（4地区） ・年間2回開催 2 幼児共育ふれあい広場【市町村補助事業】 ・幼稚園・保育所：27市町村 127箇所予定 ・人やモノ、自然とのかかわりを通して親子のふれあいを大切にした様々な体験活動 等	教育事務所 市町村

(3) 読育の推進

山形県では、学校・家庭・地域などが連携し、社会全体で子どもの読書活動に取り組む『読育（どくいく）』を推進し、「山形県子ども読書活動推進計画（第2次）」に基づいた施策を展開している。

子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、親自身が日頃から家庭での読書を心がけるとともに、乳幼児期からの読み聞かせの必要性や効果的な取組み、発達段階に応じた読書の在り方などについて理解を深めることが必要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
読育推進ネットワーク整備事業 ◇26年度開始	●目的 子どもの健全な心身の発達を促し、本好きな子どもを育むために、乳幼児期からの絵本の読み聞かせの普及・啓発を図り、家庭における「読育（どくいく）」を推進する。 ●内容 1 読育推進ネットワーク研修会（県内4地区） ・乳幼児健診等における絵本の読み聞かせの普及・啓発 ・乳幼児の親子が絵本に親しむ機会を充実させる取組み 2 読育推進連携講座（2回） ・自然体験等と読み聞かせを組み合わせた魅力的な読み聞かせ講座の提供（「博物館での読み聞かせ会」） 3 「いのちの教育『読育』フェスティバル」の開催 ・学校、家庭、地域が連携して子供の読書活動を推進するフェスティバルの開催	教育事務所 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 県立図書館 県立博物館 義務教育課 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室

2 県民一人ひとりの生涯にわたる「学び」の充実を図る

(1) 少年期の教育の充実

子どもたちの日常の遊びや生活体験を通じた学びは変化してきており、携帯型ゲーム機を介して友達と遊ぶ姿も見られ、地域における異年齢集団の外遊びが減っているとの指摘がある。また、少子化により近くに遊び相手がないなどの理由から、自然体験の減少や体力の低下も危惧されている。

また、大人同士の交流の機会も少なくなり、人間関係が希薄化し、地域のコミュニティの弱体化が進み、学校を支える「地域の地盤」がゆらいでいる地区も見られ、地域の教育力の低下が指摘されている。

少年期における体験活動や学びを支援する取組みを通して「地域の教育力」を高めつつ、子どもたちの直接的な体験活動や学びを豊かにしていくことが必要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
<p>放課後子ども総合プラン推進事業 (放課後子どもプラン推進事業 H19～) ◇27年度開始</p>	<p>●目的 放課後や学校外活動における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進し、地域の教育力の向上を図る。</p> <p>●内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県推進委員会の設置（会議：年2回） 県内全域で子どもの健全育成を図り、市町村における「放課後子ども総合プラン」の取組みの促進のために、十分な意見聴取を行い、関係機関や福祉部局との協力体制を構築する。 2 コーディネーター研修会の開催（年1回） 各市町村が設置するコーディネーターの資質向上や相互の情報交換を図る。 3 指導者研修会の開催（4地区ごとに年2回以上） 「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」における指導者や教員等を対象に実施する。 4 市町村補助事業の実施【国 1/3 県 1/3】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運営委員会・学区毎の協議会（一体型）の設置 市町村の「行動計画」や「放課後子ども総合プラン」等の策定や、各小学校区における「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」事業の充実及び連携の方策等について協議 (2) コーディネーターの配置 学校関係者や地域の団体、ボランティア、児童クラブ関係者、保護者等を結ぶ核となる人材の配置 (3) 「放課後子ども教室」の実施 すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得ながら地域の実情に応じて実施する学習活動や体験活動の場の確保 (4) 「放課後児童クラブ」の実施（※子育て支援課主管） 昼間、保護者が家庭にいない児童の生活の場の確保 	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>教育事務所</p> <p>市町村</p>

<p>学校支援地域本部事業</p> <p>◇H20～22年度は国委託 10/10。現在は、補助事業</p>	<p>●目的 地域住民の積極的なボランティア活動を通じて、学校と地域の一層の連携体制を構築する「学校支援地域本部」の設置を推進し、子どもと住民とのかかわりの中で地域の教育力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図る。</p> <p>●内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県運営協議会の設置（会議：年2回） 地域と学校の連携や、学校支援ボランティアの活動について協議し、市町村の事業充実のために意見を聴取する。 2 地域コーディネーター研修会の開催(年1回) 地域コーディネーターの資質向上及び本事業の教育委員会、学校等への事業周知を図る。 3 市町村補助事業の実施【国 1/3 県 1/3】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実行委員会の設置 市町村全体における事業の企画・立案及び評価・成果の普及、ボランティアの研修など (2) 学校支援地域本部の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援について協議する「地域教育協議会」の開催 ・学校と地域のボランティアをつなぐ地域コーディネーターの配置 ・学校支援ボランティアによる学校教育活動の支援 	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>市町村</p>
<p>伝統芸能育成事業 子ども伝承活動 ふるさと塾</p> <p>◇17年度開始（文化環境部）、19年度より教育庁に移管 24年度事業統合</p>	<p>●目的 子どもの郷土愛の醸成、地域コミュニティの活性化、地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの社会力の育成を目指し、親から子、子から孫の代へ「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動を推進していく。</p> <p>●内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村への活動支援 市町村総合交付金によって地域文化継承の基盤づくりのために助成し、市町村への支援を図る。 2 記録保存システムの運用 公益財団法人山形県生涯学習文化財団との連携により、ふるさと塾アーカイブスのコンテンツの充実を図る。 3 指導者の育成 地域文化の伝承に携わっている方々を対象に研修会及び出前講座を開催し、指導者の資質向上と地域の実情に応じた課題の解決をめざし、団体同士の人的ネットワークの形成を図る。 4 子どもたちの発表機会 「日本一さくらんぼ祭り」に合わせて「民俗芸能のつどい」を開催し、継承者となる子どもたちの発表の機会を確保するとともに、来場者や観光客に本県に伝承される民俗芸能の魅力に触れてもらう。 <p>(1)民俗芸能のつどい 開催日 6月20日(土) 場所 七日町～本町の路上（屋外での上演）で、特設舞台設置 団体 13団体程度（子ども8団体、大人5団体）</p>	<p>市町村</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>教育事務所</p> <p>文化財・生涯学習課</p>

<p>やまがた・ふくしま 少年少女交流事業 ◇25年度開始 (産業廃棄物税基 金、地域環境保全対 策費補助)</p>	<p>●目的 山形県と福島県内の児童・生徒等が交流する機会を充実させることにより、隣接県民の友情を育み、児童・生徒に「人と人をつながる力」を育成する。</p> <p>●内容</p> <p>1 日程と会場(年4回の開催)</p> <p>(1) 島の体験：山形県金峰少年自然の家及び飛島 7月3日(金)～5日(日) 2泊3日</p> <p>(2) 川の体験：山形県神室少年自然の家 8月28日(金)～30日(日) 2泊3日</p> <p>(3) 里の体験：山形県朝日少年自然の家 10月23日(金)～25日(日) 2泊3日</p> <p>(4) 雪の体験：山形県飯豊少年自然の家 1月9日(土)～11日(月) 2泊3日</p> <p>2 対象</p> <p>(1) 島・川・里の体験 各回 福島県内在住の小学4年生～中学3年生 20名 山形県内の小中学生 20名程度 山形県内の高校生等 15名(ボランティアスタッフ)</p> <p>(2) 雪の体験 福島県内在住の小学1年生～小学3年生までの親子 40名 山形県内の小中学生 20名程度(交流会への参加) 山形県内の高校生等 15名(ボランティアスタッフ)</p> <p>3 主な活動</p> <p>(1) 島の体験：飛島散策・磯遊び・環境学習等</p> <p>(2) 川の体験：川遊び・山形名物「冷やし」体験等</p> <p>(3) 里の体験：りんご狩り・いも煮会・化石発掘等</p> <p>(4) 雪の体験：雪上チューブ滑り・スノートレッキング等</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 各少年自然の家</p>
--	---	--

(2) 青年期の教育の充実

青少年ボランティア活動については、各地の青少年ボランティアサークル活動が「山形方式」と呼ばれ地域の方々から親しまれている。こうした青少年の主体的なボランティア活動は、参加者自身の社会力向上につながるとともに、子どもたちの学校外活動の充実に資するなど、重要な教育資源である。青少年ボランティアサークル活動の活性化に向けて、ボランティア活動を開始するきっかけとなる体験機会や、ボランティアサークル会員の意欲向上につながる交流機会、ボランティア活動をコーディネートする人材養成のための研修機会の充実が必要である。

青年層の活動については、かつて地縁的な集団として地域の中核を担っていた青年団はほぼ姿を消している一方で、活動意欲にあふれる20歳代を中心とする団体が各地で地域活動を開始するなど、地域活動が活性化する息吹が感じられている。しかし、なかなか活動の輪が広がらず活動の継続が難しいなどの課題が指摘されており、地域活動に関心を持つ青年を対象とする学習機会や交流機会の充実が必要である。

また、人とかかわりを避け、ひきこもり状態にある青年の増加という新たな課題が生じている。それらの青年を対象とした交流機会の設定や相談体制の充実により、社会参加を支援し他者とかかわる力の向上を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
<p>地域青少年 ボランティア活動 推進事業 ◇17年度開始 22年度事業変更</p>	<p>●目的 県民に広く情報を提供するとともに、支援体制の整備及び研修・交流の機会を拡充することにより、地域青少年ボランティア活動を推進し、人とのつながりの中で青少年の社会力の向上を目指す。</p> <p>●内容</p> <p>1 中央センター事業</p> <p>(1) 山形県地域青少年ボランティア推進会議の開催（年2回）</p> <p>(2) YYボランティアビューローの設置 年間を通じ、各種研修・交流会・イベント等の案内、各サークルの紹介や活動状況などの情報を広く発信。青少年を対象にボランティア活動希望者と受入団体・機関をコーディネート。 ・「季節ごとの体験ボランティア」（夏・冬） ・出前講座（10回程度） ・ボランティア活動実態調査（全日制公立高校3年生） ・地域青少年ボランティアサークル活動調査（年2回）</p> <p>(3) YYボランティアの集い 県内でボランティア活動に取り組む青少年を対象とする交流会を1泊2日で実施。</p> <p>2 地区センター事業</p> <p>(1) 地区地域青少年ボランティア推進会議の開催（年2回）</p> <p>(2) 中学生ボランティアリーダーセミナーの実施 中学生を対象に、ボランティア活動の意義や手法等を学ぶセミナーを1泊2日程度の日程で実施。</p> <p>(3) YYボランティアサークル交流会の実施 YYボランティアサークル会員等を対象に、高校卒業後の地域活動等について学ぶ交流会を日帰りで実施。</p> <p>(4) 「季節ごとの体験ボランティア」（夏・冬）への協力</p>	<p>青年の家</p> <p>教育事務所</p>

<p>青年交流事業 ◇21年度開始 (6月補正) 24年度事業変更</p>	<p>●目的 青年が通年で実践活動を体験できる機会の提供や、青年グループに助言協力する青年組織の設置などにより、青年の社会力・実践力の向上を図り、青年リーダーの育成を目指す。</p> <p>●内容 1 青年会議 経験豊富な青年リーダー20名で編成し、青年による地域活動の活性化に向けて検討(年2回)。県内青年グループへの助言・協力、学習機会提供。全国の青年が集う研修会へ派遣。 2 学びあい地域活性化推進プロジェクト 青年自身が抱えている地域課題の解決を主題とする実践的な通年の学習機会を4地区で提供。 ※2は県内各市町村および青年会議委員からの推薦、または公募に応じた青年10名程度により「地域連合青年チーム」を各地区に組織して実践。</p>	<p>青年の家 教育事務所</p>
<p>青少年環境教育事業 (飛島を舞台とした青少年の自立を促す環境教育事業) ◇27年度新規 (産業廃棄物税基金、地域環境保全対策費補助)</p>	<p>●目的 フリースクール等に通う中学生や高校生を対象とし、飛島を舞台に海岸漂着物等を題材にした体験型環境教育プログラムを開発・実践することで、就労活動への意欲を育むとともに、海岸漂着物問題に対する関心を高め、積極的にその問題に自ら取り組める人材の育成を図る。</p> <p>●内容 1 内容 (1) 青少年の自立支援のための体験型環境プログラムの開発 (2) 飛島を教材とした宿泊型・体験型の環境教育の実施 (3) 体験型環境教育プログラムの有効性の検証 2 期日・場所 (1) 平成27年7月下旬～8月上旬(1泊2日) 酒田市飛島(宿泊場所:民宿または旅館) (2) 対象 フリースクールに通う中学生・高校生 20名 上記引率指導者 10名 (3) 主な活動 ① 社会とのつながり学習及び体験 ・海岸クリーンアップ体験 ・海洋ゴミ問題学習 他 ② 飛島の魅力学習及び体験 ・飛島学講座 ・島の歴史、文化散策 ・夜光虫観察 他 ③ 島民との交流 ・夕食バーベキュー 他</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 (委託)</p>

(3) 成人期の教育の推進 (4) 高齢期の教育の推進

すべてのライフステージで学習機会が提供され、学びの成果を発揮できる環境づくりが求められており、成人期と高齢期の社会教育の充実が課題となっている。

成人期には、豊かな学習を通じて学ぶ楽しさを知り、知識や教養等を高め、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会の提供が求められている。また、高齢期には、高齢者の知恵や経験を地域づくり等に活かし、生きがいを持って社会にかかわることができるような環境づくりが求められている。

しかし、近年これら両期を直接の対象とする社会教育事業への国や県の支援はなく、各市町村の独自の取組みに委ねている状況となっている。各市町村の現状を話し合い、課題を共有することで、ねらいに近づけるようにする。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
<p>成人期・高齢期教育担当者研修事業 (学びと協働による地域コミュニティ活性化事業)</p>	<p>●目的 成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供できるよう検討していく。</p> <p>●内容</p> <p>1 市町村における成人期・高齢期の学習の調査 各市町村が開催している、成人・高齢者を対象とした講座等の開催場所や内容等を調査する。</p> <p>2 指導者研修会の開催 成人期・高齢期の社会教育の在り方について、先進事例等をもとに研修会を開催する。</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 各教育事務所</p>

3 「地域」とつながることで、子どもと大人の社会力を高め、地域の教育力の向上を図る

(1) 地域との連携協力の推進 (2) 関係団体との連携協力の推進

子どもたちの豊かな学びと健全な育成を支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、地域社会全体で連携・協働する取組みを支援していくことが必要である。

一方、社会教育の推進において民間団体は大きな役割を果たしていることから、社会教育関係団体の自主的かつ主体的な運営を尊重しつつ、適切な指導・助言を行うとともに、当該団体が計画的に実施する社会教育に関する事業を支援し、もって社会教育関係団体の活動の活性化を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ◇27年度新規	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 学校・家庭・地域の連携協力を進める市町村の各取組みが有機的に連携するための機能を備えた「教育プラットフォーム」を新たに構築することで、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援にかかわる環境づくりを推進する。 ●内容 <ol style="list-style-type: none"> 1 県推進本部の設置 県全体の推進体制を計画・検証する有識者等による会議を行う。 2 「教育プラットフォーム」の構築に関する調査研究 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市町村推進協議会の立上げサポート 市町村の実態を調査すると共に、総合的な教育支援体制を構築し、運営組織の見直し、他部局との連携を図る組織作りを支援する。 (2) モデル事業の実施委託 【4地区】 教育事務所のサポートによる実証的な教育プログラムの共同開発を行う。 	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 教育事務所 教育事務所 市町村
学校支援地域本部事業 【再掲】		
放課後子ども総合プラン推進事業 【再掲】		
伝統芸能育成事業 子ども伝承活動ふるさと塾 【再掲】		
地域青少年ボランティア活動推進事業 【再掲】		
青年交流事業 【再掲】		
学びと協働による地域コミュニティ活性化事業 ◇S57年度開始 (H26年度再編) (助成) 県生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 市町村の社会教育関係職員やコミュニティセンター職員等を対象とした体系的な研修を実施し、職員個々の能力向上を図り、地域コミュニティの学びと協働の体制づくりを推進する。 ●内容 <ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育関係職員講座 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会教育関係職員初任者講座 <ol style="list-style-type: none"> ① 内容：講義、ワークショップ、職種別分科会をとおして、社会教育を推進するために必要な基礎・基本を学ぶ ② 期日・場所 【1回目】 5月28日(木) 	県生涯学習文化財団 教育事務所 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室

<p>(助成) 県生涯学習センター</p> <p>(助成) 社会教育連絡協議会</p>	<p>山形県生涯学習センター(遊学館) 【2回目】 (開催日等調整中) 山形県生涯学習センター(遊学館)</p> <p>② 対象：市町村社会教育関係職員、公民館関係職員、コミュニティセンター職員等のうち、経験年数が2年未満の者</p> <p>(2) 社会教育関係職員領域別講座 【家庭教育領域】 ① 内容：家庭教育アドバイザーと市町村社会教育担当職員等が一堂に会して、各地域における実践を学びあう。 ② 期日・場所 4月22日(水) 山形県生涯学習センター(遊学館)</p> <p>【青少年教育領域】 ① 内容：青少年期の社会教育の在り方について研修会を開催する。 ② 場所：県内4教育事務所管内</p> <p>【成人期・高齢期教育領域】 ① 内容：成年期・高齢期の社会教育の在り方について、先進事例やお互いの実践を通して学びあう。 ② 場所：県内4教育事務所管内</p> <p>(3) 社会教育関係職員スキル別講座(開催日等調整中) 【広報資料作成技術研修】 ① 内容：住民の関心を引きつける広報誌・チラシの作成技術を学ぶ。 ② 場所：山形県生涯学習センター及び最上地区</p> <p>【ファシリテート技術研修】 ① 内容：社会教育を推進する上で、住民主体の活動を作り出すために欠かせないファシリテートの技術を学ぶ。 ② 場所：山形県生涯学習センター及び置賜地区</p> <p>2 市町村研修等支援事業<出前講座> ① 期日・場所：各市町村の計画による ② 対象：各市町村の社会教育関係職員、公民館関係職員、コミュニティセンター職員等 ③ 内容：各市町村の計画による</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 県生涯学習文化財団</p> <p>県生涯学習文化財団 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所</p> <p>山形県社会教育連絡協議会 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所</p>
<p>P T A 指導者研修事業 (社会教育研修事業) ◇S57年度開始</p>	<p>●目的 P T A指導者を対象とした領域的・体系的な研修を実施し、資質向上を図ると共に、地域と学校の連携・協働の体制づくりを推進する。</p> <p>●内容 1 期日：7月4日(土) 2 場所：県生涯学習センター「遊学館」(山形市) 3 対象：小中高・特別支援各学校P T A指導者等150名 4 内容：全体講義、P T A活動の課題に関する分科会等 5 その他のP T A関係事業 ① 優良P T A表彰事業 ・県教育委員会表彰選考委員会(5月) ・優良P T A文部科学大臣表彰の推薦(6月) ② P T A研修資料作成 「これからのP T A No.45」の編集及び発行</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>

<p>社会教育関係団体の支援 (社会教育関係団体事業費補助金) ◇S34年度開始</p>	<p>●目的 社会教育関係団体の健全な運営と活動の活性化を図る。 ●内容 事業費補助金の交付</p> <p>◇補助金名、対象団体</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 山形県社会教育連絡協議会事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県社会教育連絡協議会 2 婦人団体事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県婦人連盟 3 PTA 連合会事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県PTA連合会 ・山形県高等学校PTA連合会 ・山形県特別支援学校PTA連合会 4 ボーイスカウト事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・ボーイスカウト山形県連盟 	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>
---	--	-------------------------------

4 「いのち、学び、地域」をつなぐ県民の主体的な学習活動の機会や環境の充実を図る

(1) 社会教育施設的环境整備

本県の社会教育施設には、青少年教育施設と図書館、博物館がある。県民の多様なニーズに応える魅力ある施設となるよう、それぞれの特質を生かしながら、人、自然、文化、社会とかがかわる体験活動等が推進されるように努める。

また、山形県生涯学習センターについては、生涯学習振興の拠点施設として、適切かつ効率的な管理運営を行い、その機能を維持するために必要な施設整備を行うとともに、公益財団法人山形県生涯学習文化財団との連携により、県民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、地域の活性化を担う人材の育成及び県民の文化の振興を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
県立図書館の 整備・充実	<p>●目的 県民の高度化、多様化する学習ニーズに的確に対応するため、県民の学習活動の基幹施設である県立図書館の基本的機能が発揮できるよう、図書館資料の収集・整備・保存に努める。</p> <p>●内容 1 図書資料整備充実事業 ・一般図書、専門雑誌、地域資料 ・視聴覚資料（ビデオテープ、DVD、CD、 新聞記事データベース等の充実）</p>	県立図書館
図書館機能向上事業 ◇27年度新規	<p>●目的 県民の知的活動を支え、地域の課題解決に貢献する知の拠点となる県立図書館づくりを目指し、図書館機能の充実を図る。</p> <p>●内容 1 活性化検討委員会(仮称)の開催 2 ICタグの導入 3 貴重資料の整理及び評価</p>	文化財・生涯学習課 県立図書館
県立博物館の 整備・充実	<p>●目的 文化学術拠点としての博物館機能の強化を図り、地域への愛着や誇りを育むため、魅力ある博物館活動を展開する。</p> <p>●内容 1 企画展、特別展の開催 2 解説ボランティアの配置・活動 新博物館構想の検討 3 博物館HPの更新、充実</p>	県立博物館
青少年教育施設の 整備・充実 (県費・森林病虫害 等防除事業費補助 金)	<p>●目的 青少年教育施設の安全性を高め、利用者が安全・安心に活動できる充実した学習の場の提供を行う。</p> <p>●内容 1 施設の老朽化への対応等の施設整備、活動用備品の更新 2 飯豊少年自然の家敷地内山林ナラ枯れ対策【国1/2】 3 地域の防災拠点施設としての機能強化(太陽光発電設備導入) 【グリーンニューディール(GND)基金] 4 青年の家外壁打診調査の実施</p>	青少年教育施設

(2) 社会教育推進体制の充実

地域住民を対象とした学習機会の提供は市町村の役割である。一方、対象者が広域にわたる事業を実施したり、市町村教育委員会への指導・助言及び支援等を行ったりすることは県の役割である。そのため、県の社会教育施設及び教育事務所社会教育課が定期的に連絡会議を開催し、社会教育行政の円滑かつ効率的な事務・事業の執行に努めながら、教育事務所が窓口となり各市町村教育委員会への指導・助言及び支援をよりきめ細やかに行っていく。

また、社会教育の専門的職員である社会教育主事を計画的に養成し、県及び市町村教育委員会における社会教育の推進を図るとともに、社会教育主事有資格教員を学社連携・融合推進体制づくりの核と位置付け、その増員を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
県社会教育委員の会議	<p>《社会教育委員の会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目的 行政と県民のパイプ役・橋渡し役として、教育委員会への意見具申や助言指導などを行い、本県社会教育の充実に資する。 ●日程 第174回 5月29日(金) 第175回 9月10日(木) 第176回 3月11日(金)(※生涯学習検討委員会を兼ねる) <p>《生涯学習検討委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目的 「第4次山形県生涯学習振興計画」の進捗状況を把握して、県の生涯学習推進のために必要な提言を行っていく。 ●日程 3月11日(金)(※第176回社会教育委員の会議と兼ねる) 	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
生涯学習推進委員会 ◇25年度開始	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 県の生涯学習推進体制を整備し、生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整を行い、その推進を図る。 ●内容 生涯学習推進委員会を設置し、関係部局や山形県生涯学習センターが連携し、総合的に施策が展開されるよう努める。 	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 関係各課
社会教育主事養成事業 ◇S56年度開始 (有資格教員研修はH26年度開始)	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 東北大学及び国立教育政策研究所社会教育主事講習等への派遣により、社会教育推進体制の充実と、幅広い知識を身につけた教員の養成を図る。 また、学校への社会教育主事有資格者の配置と、社会教育主事有資格教員のスキルアップを図り、学校・家庭・地域の連携を促進する。 ●内容 《社会教育主事講習》 1 対象 (1) 県教育庁社会教育関係職員 (2) 公立小中学校、県立高校・特別支援学校の教員 2 実施内容 社会教育主事の資格取得のため、社会教育法第9条の5の規定に基づき東北大学等が実施する社会教育主事講習への派遣 3 日程・会場 (1) 東北大学(東北大学及び磐梯青少年交流の家) 6月下旬～8月上旬 (2) 国教研[A](社会教育実践研究センター他) 7月下旬～8月下旬 (3) 国教研[B](社会教育実践研究センター他) 1月下旬～2月下旬 4 定員等 15名 	文部科学省 (東北大学) 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所

	<p>《社会教育主事有資格教員研修》</p> <p>1 対 象：公立小中学校の社会教育主事有資格教員</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1)最新の社会教育事情や学社連携のあり方を学ぶ。</p> <p>(2)各自の実践を持ち寄り研修し合う。</p> <p>3 日程・会場：各教育事務所毎に実施</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所</p>
--	--	--

(3) 生涯学習環境の充実

「第4次山形県生涯学習推進計画」の策定により、県として生涯学習の振興に向け、総合的に施策を実施していくための基本的な方向及び方策が明確にされた。このことを受け、県の生涯学習推進体制を整備し、各組織の連携によって、県民に対し充実した学習の機会を提供していく。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
<p>生涯学習施設の 整備・充実 ◇平成2年度開始</p>	<p>●目的 生涯学習振興の中核施設である山形県生涯学習センター（遊学館、霞城セントラル10F）、センター分館（山形県緑町庭園文化学習施設「洗心庵」）の効果的かつ効率的な管理運営と、機能維持及び安全確保のため、設備等の更新及び修繕を行う。</p> <p>●内 容</p> <p>1 生涯学習センター管理運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び使用許可等業務に係る指定管理料 (指定管理者制度導入H18年度～) <p>指定管理者：公益財団法人山形県生涯学習文化財団</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>
<p>視聴覚教材普及 事業 ◇21年度開始</p>	<p>●目的 学習ニーズの多様化への対応、郷土学習における教材を整備する必要性から、視聴覚教材の自作化を奨励するとともに、視聴覚教材の普及・啓発を図る。</p> <p>●内 容</p> <p>1 県自作視聴覚教材コンクール 学校教育部門・社会教育部門・児童生徒作品部門 スライド、ビデオ、紙芝居、コンピュータソフト、TP等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会：1月中旬予定 ・表彰式および発表会：2月11日（木） 遊学館 <p>2 優秀教材複製及びふるさと塾アーカイブスへの掲載</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>
<p>生涯学習振興に係る 連絡調整 (生涯学習推進委員会) 【再掲】</p>		